

# 寄附金控除に係る申告特例申請書の記入例

(ふるさと納税ワンストップ特例制度用)

## 【注意事項】

「E」「F」のチェックに該当しない方は、ワンストップ特例制度の要件を満たしませんので、この特例申請書は提出せず、必ず確定申告または住民税申告でふるさと納税寄附金の申告を行ってください。

※ご提出期限：翌年1月10日（必着）

**A.** 寄付された元号・年  
が記載されているか  
ご確認ください。

**B.** 記入年月日・宛先をご記入ください。併せて  
正しい内容が記載されてるかご確認ください。  
※申請は住民票記載の住所となります。  
※宛先は、寄附先の市町村区名に長をつけて記入。

**C.** 個人番号  
(マイナンバー) を  
記入してください。

★E・Fどちらも  
該当する場合のみ、  
ワンストップ特例の  
申請が可能です。

**E.** 確定申告  
(または住民税申告)  
をしない方は  
チェックしてください。

※確定申告が必要な自  
営業者の方や、確定申  
告が不要な給与所得者  
や年金所得者の方でも、  
医療費控除等で申告を  
行う方などは対象とな  
りません。

**F.** 寄附先の団体が1年間  
(1/1～12/31)で  
5団体以内であれば  
チェックしてください。  
(寄附回数ではなく  
寄附先の数)

令和 4 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書



令和 年 月 日 月形町長 殿	整理番号 12345200000001
住所 〒130-0015 東京都墨田区横網1-10-5 KOKUGIKAN FRONT BUILDING 2階	ふりがな きふ たろう
電話番号 05-7000-3155	氏名 寄附 太郎
	個人番号 0000000000000000
	生年月日 平成 39 年 3 月 1 日

上記太枠内はご確認の上、必ずご記入ください

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した寄附金（以下「申告の特例」という。）の届出書（注1）を提出するに当たって、申告の特例の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 4 年 5 月 12 日	100,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項  
申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみです。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口をチェックしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、（1）及び（2）に該当すると見込まれる者をいいます。

（1） 特別控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

（2） 特別控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

ワンストップ申請はこの申請書とともに 1～3 のいずれかの書類を郵送してください。

1. マイナンバーカードをお持ちの方 ⇒ カードの表と裏のコピー ※裏面は本人確認書類に貼ってください。

2. マイナンバーカードをお持ちでない方で通知カードをお持ちの方 ⇒ 通知カードのコピー・下記本人確認書類から1種類（コピー）

3. マイナンバーカード及び通知カードをお持ちでない方 ⇒ 個人番号付き住民票のコピー・下記本人確認書類から1種類（コピー）

①個人番号（マイナンバー）確認書類（貼付け台紙） 個人番号カード（表）のコピー	②本人確認書類（貼付け台紙） 個人番号カード（裏）のコピー
または	
通知カードのコピー または 個人番号付きの住民票のコピー	いずれか一つ <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証</li> <li>・運転経歴証明書</li> <li>・パスポート</li> <li>・在留カード</li> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・特別永住者証明書</li> </ul>